

- 災害時でも自宅での生活を継続しやすいマンションを「東京とどまるマンション」として登録・公表 ▶▶ **R8年3月末時点：約13.0万戸（951件）**

登録要件

- ・ 耐震基準を満たしていること（前提） **6/5一部制度改正**
- ・ ソフト対策（防災マニュアル等の整備）を実施していること※

（※非常用電源の設置でも登録は可）

対策	件数
ソフト対策 など（☆）	835
ソフト対策 ＋ハード対策 など（☆☆）	52
ソフト対策 ＋長時間のハード対策（☆☆☆）	64

- 「東京とどまるマンション」の登録マンションを対象に、以下の支援を実施（⇒は、令和8年度の拡充内容、6/5受付開始）

支援対象		開始年度	補助率	補助上限額（万円）
防災備蓄資器材（防災キャビネット、簡易トイレ等）補助 ※令和8年度から、補助上限まで複数回申請を可能化	通常	R5～	2/3	66 ⇒ 100
	町会等と合同防災訓練を実施	R6～	10/10	100 ⇒ 150
非常用電源設置（蓄電池、非常用発電機）補助	蓄電池	R6～	3/4	1,316かつ18.8/kWh
	非常用発電機	R6～	1/2 ⇒ 2/3	1,500 ⇒ 2,000
非常用電源確保に係る浸水対策（止水板の設置等）補助		R6～	1/2 ⇒ 2/3	75 ⇒ 833
既存給排水管点検調査専門家派遣		R6～	（築30年以上）	
エレベーター閉じ込め防止対策（リスタート運転機能等）補助		R7～	1/2 ⇒ 2/3	200 ⇒ 266
マンホールトイレ整備補助		R7～	2/3	40
太陽光発電設備・V2X（電気自動車用充放電設備）設置補助		R7～	3/4	3,000
防災備蓄倉庫導入補助 ※令和8年度から、設計費に加え整備費も対象に追加		R7～	1/2 ⇒ 2/3	25 ⇒ 133

- マンション防災情報発信検討調査

都のマンション防災施策等や地元自治体の情報を都や地元自治体から直接マンションへ届ける仕組みを検討

【問合せ先】東京都 住宅政策本部 民間住宅部 マンション課 マンション防災力向上支援担当 ☎03-5320-5007



東京とどまるマンション

● 6/5付 登録要件改正のポイント

現行

○耐震性を有すること

○以下の対策のいずれかを実施した共同住宅であること

【ソフト対策】

(必須事項) 防災マニュアルを策定していること

(選択事項) 「年1回以上の防災訓練の実施」 「3日分程度の飲料水・食料の備蓄」 「応急用資器材の確保」 「災害時の連絡体制の整備」
のうちいずれか一つに取り組んでいること

【ハード対策】

停電時でも、水の供給及び1基以上のエレベーターの運転を同時もしくは交互に行える電力供給可能な非常用電源設備が設置されていること。

改正

・耐震性を有すること

・以下の対策を実施した共同住宅であること

【ソフト対策】 ※

(必須事項) 防災マニュアルを策定していること

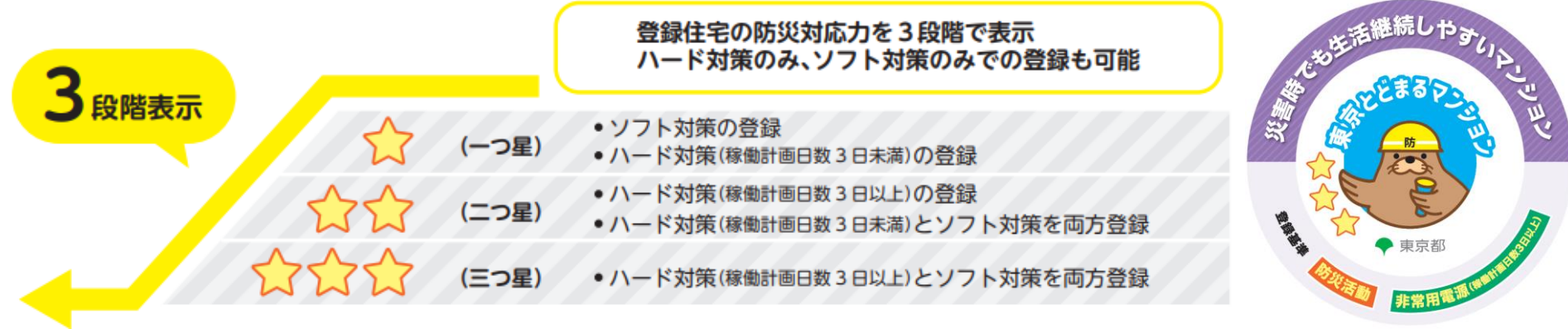
(選択事項) 「年1回以上の防災訓練の実施」 「安否確認方法の構築」
どちらか一つに取り組んでいること

※非常用電源の確保でも登録は可

東京とどまるマンション

● 6/5付 表示制度改正のポイント

現行



改正

	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★
取組	ソフト対策 ①防災活動 防災マニュアルの策定 + 防災訓練の実施 or 安否確認方法の構築	①に加え、以下の ②～⑤のうち 1つ	①に加え、以下の ②～⑤のうち 2つ	①に加え、以下の ②～⑤のうち 3つ	①～⑤の すべて
		ハード対策 ②非常用電源 ③エレベーター閉じ込め防止対策 (リスタート機能) ④エレベーター早期復旧対策 (自動診断・仮復旧装置) ⑤防災備蓄資器材の確保			



ステッカーのイメージ (最高ランク)